

「道州制への移行のための改革基本法案」に対するコメント

先般、日本維新の会に対して申し入れを行ったところですが、みんなの党とともに標記法案が、今国会に提出されました。

この法案については、国の府省・出先機関の改廃、道州における行政組織の自主決定について盛り込まれるなど、自由民主党及び公明党から示されている法案とは異なる規定も見受けられます。

しかしながら、国の事務、特に内政の分野において国が引き続き担う事務が具体的に明らかではないことをはじめ、道州制に係る重要事項や制度設計のほとんどがこの法案に基づき設置される「道州制国民会議」での調査審議に委ねられています。

道州制は我が国のかたちそのものを変えるものであり、地方公共団体をはじめとする多くの関係者が共通イメージを持ったうえで国民的議論を呼び起こすためにも、制度の根幹的内容については、その概略や方向性を早急に明確にすべきです。

地域のことは地域の意思と責任に委ねるという地方分権改革の大義を見失うことなく、地方からの声を反映しながら進めていただくよう要請いたします。

平成25年6月21日

関西広域連合

連合長（兵庫県知事） 井戸 敏三